

# ぐんま自治研ニュース

No.135

2018年5月30日発行



## 1 公開シンポジウム「持続可能な地域づくりを考える」

シンポジスト 金井 利之さん（東京大学大学院教授）

江崎 孝さん（参議院議員）

吉弘 拓生さん（下仁田町副町長）

鈴木 正知さん（前橋市移住コンシェルジュ）

コーディネーター 関口 雅弘さん（上毛新聞社編集主幹）

兼 NIE・NIB 推進委員長) ..... 01

## 2 群馬県議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員

群馬県議會議員 黒沢 孝行 ..... 13

## 3 前橋市議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員

前橋市議會議員 三森 和也 ..... 14

## 4 桐生市議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員

桐生市議會議員 周藤 雅彦 ..... 15

## 5 一般財団法人 群馬県地方自治研究センター入手資料 ..... 17

## 公開シンポジウム 持続可能な地域づくりを考える

シンポジスト 金井 利之さん（東京大学大学院教授）

江崎 孝さん（参議院議員）

吉弘 拓生さん（下仁田町副町長）

鈴木 正知さん（前橋市移住コンシェルジュ）

コーディネーター 関口 雅弘さん（上毛新聞社編集主幹兼NIE・NIB推進委員長）

この記録は、2018年3月10日（土）に、前橋市「群馬県公社総合ビル」で行った公開シンポジウムを編集したものです。

公開シンポジウムは、前段に基調講演：演題「地方は消滅するのか、持続可能な地域をめざして」の講師を山下祐介首都大学東京准教授に予定していましたが、急病のため、金井利之東京大学大学院教授が山下准教授のレジュメに沿って講演を行いました。後段は、「持続可能な地域づくりを考える」をテーマにシンポジウムを行いました。

### 持続可能な地域づくりをどう考えるのか、 どう向き合っていくのか



○関口 金井先生の基調講演を受けて、「持続可能な地域づくりを考える」というテーマでいろいろとご意見をうかがっていきたいと思います。このシンポジウムでどんな話をすればよいのか、台本も、特に何を話すか、打ち合わせも根回しもしていません。私にとってもスリリングに飛んだお話が始まるわけですが、会場の方からシンポジウムに関わる質問票をいただきました。個々の質問はシンポジウムの途中で紹介し、回答をいただくとして、総論としてどんな質問をいただいているかというと、そのまま読みますと「現在わが町では人口減少による歳入の減少を町長以下恐れている。というより、町議も増田レポートに振り回されている。その中で、『稼ぐ力』は行政にはないということでしたが、では一体どうすれば地方は豊かになるのでしょうか。多様性の共生だけで豊かになるのでしょうか。目的は『多様性の共生』だが、その方法論を聞きたい。」のことです。話の主旨からすると、先ほどの基調講演の前段にありました「稼ぐ力」、これは経済原則に則つ



た競争を促すという「地方創生」（いわゆるカッコつきの地方創生）の奥にあるもの、それだけではない、ふるさとのあり方、多様性の共生ということで後段お話がありました。それをどうしたらよいのかということをこのシンポジウムの中でお話しitただく大きなテーマなのかなと思いました。

今日お越しいただいた4人のシンポジストは、それぞれお立場は違いますので、地域の活性化なり、「地方創生」なり、見方は様々だと思うのですが、それぞれのお立場の中で感じていらっしゃることをいろいろお聞きし、そのうえで、「稼ぐ力」だけにとらわれない地方の輝き、そのためにはもしかしたら「地方創生」も活用するということがあるかもしれない、それとは別に住民の力を引きだしたい、そんなことを含めていろいろなことをお話し

しいただけたらと思います。

最初に、みなさんがどのようなことをされているのか、プロフィールにも記載されていますが、地方創生、地域の活性化について、国の政策への目線なり、あるいはそれとは離れたご自身の活動の中で感じていることなど、どんなことでも結構ですが、それぞれの立場の中から持続可能な地域づくりをどう考えるのか、どう向き合っていくのか、そんなお話を伺っていきたいと思います。



○江崎 地方創生を信用してはいけません。2014年に国会の議論のない中で集団的自衛権の閣議決定をしましたので、次の臨時国会で閣議決定に対する質疑・問題提起を行わなければと考えていました。それを承知の上で、安倍内閣は8月に地方創生と女性活躍社会という課題を提起しました。9月に地方創生に関する法律の説明をされましたら、短期間で作った出来の悪い法律だと思いました。秋は集団的自衛権の問題が棚上げになり、地方創生と女性活躍が中心となり、翌年の統一自治体選挙をにらんで、どう補助金を作っていくのという議論になりました。皆さんは今の地方創生担当大臣をご存知ですか。国政の中では地方創生はずっと後ろの課題になっています。

僕は三橋町に入職してから労働組合運動を始めましたが、きっかけは、地方自治体が何で国や県の言うとおりにしなければならないのかということでした。特に給与のしくみで、なぜ国的人事院勧告通りなのか、給与・人事政策は国や県にならわずにやっていけばよいのです。大分県姫島村は人口1,300人くらいですが、ワークシェアリングをやっています。4人に1人が役場の職員。公共サービスが村の大きな塊であり、そこが非正規であ

ると島そのものが成り立たなくなりますので、給与を抑え、育児休暇も有給休暇も取りやすい、非常に働きやすい職場になっています。極端な例ですが、総務省はこの定数を問題にしようとしています。そういう国のあり方に文句を言っていく、そんな自治体職員でありたかったのです。

仕事の面で先輩の話をしてみると、柳川市があります。1977年くらいに広松伝さんの話を聞いてスタジオジブリが「柳川掘割物語」というドキュメンタリーをつくりました。下水が悪臭を放っていましたので、柳川市は国家事業でその掘割にすべて蓋をする計画をしました。広松さんは「文化や生活のありようが変わってしまう」と、担当であったにもかかわらず住民と話しあって、この計画を止めてしまいました。だから今の柳川があります。こういう仕事をしなければと思いました。

地方分権とか地方創生とか言いますが、国から押しつけられるものではありません。自治体と国の戦いである、それくらいのエネルギーが自治体にあるか、ずっと問われています。今年が明治150年にあたります。人口は1億人を超え、中央集権、東京一極集中が止まらない状況ですが、これが国政のあるべき姿だと思い続けている人が永田町を中心に大勢います。これをひっくり返していくというのが国会議員としてやるべきことと思っています。

○関口 吉弘さんは地方創生を実現するために下仁田に赴任されましたが、経緯ならびに現状を現在どのように思っていますか。



○吉弘 3年前に群馬に来て、総合戦略をつくることになりましたが、自分たちで考えていこ

う、考えていくべき時代にきていると思います。地方創生という大きな流れがあるとして、上から押し付けられている、やらされているのではなく、何のためにやるのか、プランを作つてやるべきと考えています。地方創生交付金とかありますが、補助金があるからやるのではなく、後押しをしてほしいところにバックアップできる仕組みであるべきです。下仁田は少子化・高齢化政策に成功しています。現場視点で必要なものを積み上げていくことが必要と感じています。

○関口 鈴木さんは地域づくりの現場に一番近いところにいると思います。地方創生、広い意味での地域づくり、最近の世の中全体の目線をどのように感じていますか。



○鈴木 直球で「地方創生とは?」と聞かれても答えようがありません。自分たちの住んでいる町、自分たちが愛している町に誇りをもって、「この住み方でいいのだ」「この暮らし方でいいのだ」ということを自覚することが地方創生に繋がっていくのではないかと思います。生まれは東京ですが、前橋で暮らして、前橋の暮らし方、前橋と東京の距離感がいいなと感じています。それがやり方によっては地方創生の軸を担うるし、それを一つの柱にして大きく育てて、後押しをしてくれないかと言えるのが地方創生ではないか。何が重要か、プレーヤー=誰がやるか、が地方創生の第一歩ではないでしょうか。

○関口 基調講演を予定していた山下祐介さんが急病のため、金井さんには、急速、山下さんのレジュメを基に話していただきましたが、「自分はこう言いたかった」

とかあれば伺いたい。



○金井 日本のGDP 500兆円を一人当たりにすると約400万円で、1990年代から同水準であり、4人家族とすると約1,400万円が平均的な豊かさです。分権改革というのは、豊かさが実現していないのはなぜかという問い合わせに対し、画一的なものにお金を使わず、どうせ使うならいいものに使いたい、高度成長期に稼いできたものをうまい使い方にしようということがいつの間にか吹き飛んでしまいました。非正規の年収200万円の人があるとか、豊かでないのは、民間は稼いでいるのに政府がきちんと分配していないことが原因です。自治体がやるべきことは、国に働きかけて、きちんと分配されることです。初等・中等教育、保育、高齢者、水道、医療とかいろいろなナショナルミニマムがあり、それをつくること、そうすれば誰でも何処でも暮らせるようになります。今はどこでも暮らせないから、好きなところに移住もできない。「移住させないよ」と言っていて、「移住しろ」というのが国の政策です。

自治体がやることは、約400万円の富があるのに、どこでも暮らせるようにできないのはなぜか、すべての自治体と連帯して、地方交付税とかを活用してナショナルミニマムを実現させること、そのうえで地域の人が稼ぐことは多分できます。稼ぐためには買う人がいないといけませ



んので、買う人がいないのに国は稼げといっています。せっかくある国富を使うために政治や財政があるのです。そのためには、国からのおこぼれはないので、自治体が声をかける、そういう意味では地方交付税はよくできた仕組みです。

もう一つは山下さんのレジュメに出てきた価値の話です。東京の仕事が偉いと思われたら勝てませんが、汚らしい溝川に蓋をするのが正しいと思っていた東京の目線を、柳川は変えました。この価値観の転換は自治体でできます。価値観を変えてもお金は湧いてきませんが、価値観を変えないといくらお金があっても卑屈な考え方にはなりません。「お金は取りに行け、価値は自分で作れ」とやることで自治体のやることはたくさんあります。

### 地域づくりへの関わりを具体的に

○関口 下仁田は過疎地域になると思いますが、福岡での活動も含めて地域を元気にする、地域を豊かにするためにやってきたこと、こういうことをやればよい、ということを話していただきたい。

○吉弘 福岡県うきは市では地域の人の話を聞きながら何をやっていけばよいか、時期の課題を吸い上げて施策に活かすことをやっていました。「JR七つ星九州に手を振ろう」とか、「自分たちでできることは自分たちでやろう」との考えで、下仁田へ来て、同じようにあてはめようしました。この考えが甘かった。そこで、下仁田のいろいろな世代の人会ってみたくなり、商工会の若い青年、お母さん世代の女性たちと意見交換しながら、町はどんな方向に向いているのか、どんなものがあるのか、いわゆる「たなおろし」をやったのが一年目です。

最近は、誇りをもって住み続けることが重要だと思います。移住・定住も大事ですが、住んでいる方が「住んでいてよかつたなあ」と思えないと、大学とかで外に出てそのままになってしまう。何とか関係を保っておくことはできないかと、教育の面として「ネギとこんにゃく下仁田奨学金」という原資はすべて寄付で賄った奨学金を導入しました。手探りですが、町民が主役でにぎわすような魅力をつくっていきたい。下仁田だからできることに重点を置いて活動しています。金融機関の教育ローンですが、下仁田のためだけに作ってくれる低金利の奨学金です。在学中の金利は基金で補い、将来返済が始まりますが、一度は返してもらいますが、下仁田に住めば金利が返済される、ずっと関係性を続けていこうというものです。しかし、「下仁田でこういう仕事がしたい」というところがマッチングできていないのが課題です。

○関口 鈴木さんに頂いた名刺は5枚ありました。前橋の移住コンシェルジュですが、他に地域づくり協議会などをなされていますが、移住は必ずしも前橋に限定するものではないといいますが、どんなことをされていますか。

○鈴木 コンシェルジュを受けたのは3年くらい前で、初めに話があったとき、前橋の人口を増やすとか、前橋に東京から人を呼ぶというのであれば受けないと答えました。人は取り合いをするものではなく、「来てくれたから良かったね」ではありません。相談口に来た人が、そもそも何をしに来たのか、移住とはどういうつもりでいるか、前橋のブースに座った意味は何か、などを問う。すると、いろいろ話を聞くと、できること、できなことがあります、その夢を実現する

にはどこがいいのかを考えて、前橋が良ければ紹介するし、中之条が良ければそこを紹介します。「移住＝取り合い」ではなく「移住＝夢をかなえる」であるならば、人の取り合いにはなりません。そういう意味で前橋の依頼を承諾しました。

相談者が来ると、自分一人では何もできないので、窓口として話をします。一人ひとりについて回ることはできませんので、40人のメッセンジャーグループがあり、移住希望者の希望を言うと、みんながいろいろ意見を言ってくれます。希望を任せられる人がいたら、その人を紹介する、これが機能しています。自分で一緒に回れませんが、「この部分は自分なら関われる」という自分で誇りを持てる部分をフランクに言い合える仲間があれば、「やりたい」を「やる」に変えていけます。広く考えると、群馬はポテンシャルが高い。群馬の市町村がそれぞれの移住の扉を持つのではなく、群馬という一つの扉をもって、中に入るとこんなにたくさんの人たちがいて、素敵な場所があり、行ってダメなら戻ってこられる、そんな場所をつくろうとしています。東京で移住相談会をやっても、いろいろな人が手ぐすねを引いて待っています。群馬に入れば窓口は一つで、いろいろな人がいる、今のタイミングはどこの町がいいと、案内できる、そんなチーム作りをしていて、違うセクションがいろいろ必要なので、名刺がたくさんあります。自分から見るとやっていることは一つ。自分の夢を実現する場所、そういう仲間をつくろうということです。

○関口 移住と聞くと、人がいっぱいいるわけでもないのに引っ張り合っているという、生産性が悪いように思えます。鈴木さんのように考えると、ただの競争ではない、何か深いものがあるように思



えます。

○鈴木 相談者に「来い」というところの責任になりますが、「来たいのだから相談に乗る」ですから、ある程度我慢しなければならないこともあると示唆します。やらされている感があると、すぐ被害者になって帰ります。「来たいのなら応援する、やりたいならやって」と、どちらがプレーヤーかはっきりさせないと難しくなってしまいます。

○関口 地域づくりの協議会がありますが、「地方創生」に繋がるものかわかりませんが、地域のコミュニティとか自治会の機能を若い世代に広げて、住民のネットワークとかを生み出すことに努力されていると伺っていますが、どんな取り組みですか。

○鈴木 話があったのは、地方創生が沸き上がった時だと思います。前市長の時に、「それぞれの地域で、それぞれの地域で持っている特色を出し合って、自分たちで解決できるところは自分たちで解決すること」が始まりでした。PTAの会長をしているときに、自分の地域の自治会長から誘いを受けたのが始まりです。入ってみると、今まででは自治会との連携もありませんでしたが、PTAの中で地域が見渡せるようになり、自分の町は特徴がいっぱいあると発見し、「やらなければ」と思ったのがそもそもです。

前橋では24の行政区のうち23の協議会ができています。自分たちだけが良ければすむというのではなく、自分たちでやっていることが他の地域でプラスになるかとか、マイナスになるとかいろいろな関係ができます。風通しを良くしようと連絡会を立ち上げて、「自分たちはこんなことをやっています」「高齢者が元気になつたよ」となれば、「うちでもやってみようか」となるような連絡会です。

ここで共通する話題は、若い人の参加がないことです。若い人と年配者は生活する価値観が全く違うので、一緒にやることはやめて、オール前橋で一つの若者会議を作るから、タイミングが合うときは一緒にやろうという仕組みを作りました。その中で、若い人は年配の人が考えるより自分の地域のことを愛していることが分かりました。それが見えてくると、自分の地域ではありませんが、「あそこの地域のだれ誰さんを応援したいね」とか、相互作用が出てきました。これが地域づくりの面白いところです。

ただ、地域はつくるものではないということを自分に言い聞かせています。町づくりはつくるイメージですが、地域はつくるものではなく、つくられた結果がこの地域の特色です。こういう人が住んでいて、こういう町だから、ここはこういう特色のある町。あえてつくるものではありません。「自分の暮らしている地域、自分の作ったお漬物は、この気候風土だからおいしい」とか、一個一個見える化することが、地域づくりだと自分に言い聞かせています。

○関口 言葉でいうと、地域づくりは自然体というイメージですか。もともとあるものを生かすというか、無理につくるのではなく、内発的にあるものを引き出すというイメージですか。

○鈴木 今も残っているものは、地域に存在価値があり、地域の人たちが残そうと思っているから地域に残っている、あえてつくるものではないと思います。残っているものをしっかりと残していく仕組みを作ること、あえて残すことが地域づくりです。住みやすい町を作ろうというのは町づくりですが、それが地域になりうるかということと違うと思います。

○関口 金井さんは「『稼ぐ』をナショナリズムという言葉で言うには抵抗がある」と言いました。東京一極集中的ではない価値観、地域の豊かさを探るとすると、どんな方向性、展望、イメージがあるか、具体的に伺いたい。

○金井 丸山眞男さんが「なる」と「つくる」ということを言っています。「つくる」は人間が主体的につくる、相手を自分で操作するという感じになります。「なる」を「主体性がなく、なるようになれる」という発想が強すぎるのは問題だと言っていますが、今の時代は、人も地域も主体的に「俺がつくる、お前は競争しろ」とか、人を物のように扱うと、「なる」の世界、それを壊しているということになり、いつの間にか生計が成り立つ「なりわい」ではなく、主体的な「稼ぐ」になっています。

政治家は他人を落として生活を得ていますが、本質的には仕方ありません。そういう職業も必要ですが、全国民がそういう職業に就く訳ではありません。ナショナリズムが嫌だといったのは、「外国との戦いで頑張れ」に終わるのではなく、「見知らぬ遠くの人と交流して、支え合う、連帯する」ということもナショナリズムの一つです。グローバル社会の中では一人で頑張るには無理があり、経済も誰か

が買ってくれなければ売れないわけで、最後は支え合いです。自由主義で一部の人が富を取ってしまうのは支え合いになってしまいます。そうなりかねない民間の「稼ぎ」に対して、知らない人との助け合いが問われている、それが社会です。

行政がやることは、分配を適正にすることに尽きると思います。それを現実サービスとして行うか、所得補償で行うか、雇用補償で行うか、いろいろな方法がありますが、政府のやるべきことは、「稼ぐ」ではなくて「借りる人に分配をたくさんする」こと。この「借りる人」をたくさんつくることが、「貸す人」がたくさんできることであり、稼ぎやすい社会をつくることです。

構造改革の時代は、稼ぎにくい社会をつくりました。みんながお金を持っていないから、価格破壊をするしか売れなくなりました。売れなくなれば、ますます稼ぎにくい社会になります。稼げる社会、みんながお金を持っている社会をつくることが政府の役目です。

または、お金がなくても生きられる社会をつくるかです。稼げて、分配がきちんとされている社会です。見知らぬ人とそれができるのかが問われています。

日本国民というナショナリズムは見知らぬ人を結びつける一つのツールですが、On-for-ALL で終わりかねないのがナショナリズム。お互いがお互いを助け合える、それがどの範囲ができるのかが難しいところですが、ネイションだけでやると危ないので、地域、コミュニティ、家族、会社とかいろいろなところで重層的、多層的な協力がないと危ない。国民だけでやると抵抗の拠点がないので、すべて中央に吸い上げられてしまうので、いろいろなところに拠点を持つべきです。

○関口 多層的というと、最近、自我と

ナショナリズムが合わさり、言論にしても穏やかさを失って、極端に走ったりしている構図があります。地域のことを考えるというのは、穏やかな自覚形成というか、自我の形成において中庸の人間像に欠かせないものかと思います。江崎さんは物事を政治的な判断の中で見ていると思いますが、地方創生は政策としてみると、自民党の意図とかを見ることができる反面、地域の人にとっては、カッコつきでもなくとも、区別なく受け止められているのではないかと思います。地域を良くしたいということに対し、今の政権がやっていることが良いか悪いかは別にして、国の中でどのように取り組んでいったらよいのか、地域のありようについてビジョンというか、方向性を伺いたい。

○江崎 明治 150 年になりますが、今まででは中央集権でしたが、今後はそれを変えることが絶対条件です。中央集権は、経済成長が優先の時はよいですが、そうでなければあまりにも非合理的です。

全国の自治体を回って職員と話をしますが、奈良県十津川村での 8 年前のことですが、「年収 300 万円で暮らせる村をつくる」とのことでした。それには、「教育、年金、医療、介護など、人が生活するうえで必要な部分にお金がいらないことが前提だ」と。大企業があるわけでもないし、年収が 800 万円もあるわけではありません。地方創生など地域をしっかりとつくるには、きちんとした再分配が必要です。そのためには、税金があるかも知りませんが、お金がかかるとか貯蓄がないとかの不安が解消したときに、定住の自由とか、どこに住んでも良いとか、普通に生活ができる国をつくっていかなければなりません。子育てにお金がかかる国ではない、そうすれば人口減少傾向にも歯止

めがかかるはずです。それがめざす道なのではないかと思います。

新幹線やインフラが整備された高度成長を否定するわけではなく、便利になったことは確かです。さらに、ここから違うところに展開していくことは難しい事ではありません。島根県邑南町は移住の数がすごい。なぜか。広島まで車で一時間の雪深い町ですが、コミュニティが残っていて、子育てを地域社会でやってくれます。50年前のように、車のない、移動が困難な時代では考えられないことが、今はそれができる時代になりました。新しい分権社会というのは必ずできるし、そういう社会をつくっていかなければならぬと思います。

### 地域をよくするために何が必要か

○関口 地域づくりは人為的につくるばかりではないという話がありました。地域をよりよくするために何が必要なのか。住民のなすべきこと、国に求めることが、あるいは自治体の役割など、いろいろ考えはあると思います。観点は問いませんが、住民や自治体だけではなく、コミュニティが大切とか、医療、福祉など個別な政策が必要とか、稼ぐ、稼がないという観点ではなく、地域を良くしようと考えるときに、何が必要か。住民に求める役割や国や自治体、あるいは施策に求めるもの、どういうことが一番切実でしょうか。

○鈴木 難しい質問ですが、自分のやっていることが一つのヒントになるかと思います。「アリスの広場」という団体あります。不登校、引きこもりの子どもがフリースペースに出てきます。家から出られるようになると、外に出たくなります。普通は、外はすぐ社会となり、無理にな

りますが、そこで別のNPOである里山を大切にする「アリスの森」に誘います。そこで草むしりをしたり、本を読んだり、お弁当を食べたり、空気に触れるということにならしていくと、欲が出てきて、何かをやりたくなります。やりたいことを提案されると、地域づくり協議会の中の若者会議へ相談します。そこで、やりたいという人が一人でもいれば、それをプロジェクトチームとしてやります。やると決めたら若者会議全体で応援すると決めています。それを実現するには、前橋のどこかの地域になるわけで、そこは、どこかの地域づくり協議会の地域になり、夢の実現をお願いします。そしてその地域で、不登校からここまでたどり着いた経緯を話し、当該の地域にも不登校の子どもがいたら「アリスの広場」への案内をお願いすると、話が一通り回ることになります。

ここで重要なことは、いつでもどこでも戻れる場所があるという仕組みです。ここ1~2年で出てきたことは、少し稼ぎたくなったということで、アルバイトまでではなく、仕事をしたという実感が持てた事例があります。桑園の管理を頼んで、富岡の障がい者がやっている蚕会社に卸し、賃金を得る仕組みをつくりました。その考え方を変えていけば、地域づくりとして形になっていくのではないでしょうか。

○吉弘 いい意味での役割分担をしてい



くことです。自助、公助、共助の三つの役割を見つめなおすことが必要です。たとえば、住民の側の視点に立ってみると、地域の行事に参加してみると、地域づくりに入るきっかけができます。そこに共助があります。なぜか。住んでいる町を知らないと、地域づくりに派生しません。では行政はどうするか、利害関係がない中できっかけをつくれるのが行政です。いろいろな機会で、いろいろなアンテナを立てていくことが求められています。若い人たちがやりたいということを引き出していくことが大切です。誰かのためにだけにやるのではなく、視点は広く持っていたほうが良い。国には寄り添う形でしっかりと後押しをしてほしい。

○江崎 神奈川県真鶴町の例では、まちづくり条例、景観条例を早くつくり、「100年後も同じ景色を残す」としました。坂道が多く、車も入れない道も多く、下に車を置いて上まで歩きますが、途中に休憩所が設けてあり、この管理を町の人がすべてやっています。メンテナンスフリーでは続かないことを痛感しました。町づくり、地域づくりはそういうものです。不便だから助け合いがあり、休憩所があったり、通勤通学の時に高齢者が見守りをしたり、当たり前のことを100年後も続けていたいという発想で町づくりをしていました。すべて計画通りできるかわかりませんが、私たちが気づいていない町づくりを考えているのだと感心しました。

日本は今まですべてのものを作り変えることをやってきました。21世紀後半に入れる私たちにとって、限られた資源、財源の中でそれが良いのか考えていかなければなりません。大規模発電、大送電、大消費がいかに大災害に弱いかが露呈しました。今は、地産地消とか、地域で発

電をすることが起きています。地域で太陽光発電をつくり、地域に送る、また風力もあり、全世界的にまったく違う世界に入ってきています。そういう地域をつくっていく、そのためには経済活動が必要ですが、高収入がなくとも、教育、介護、医療は必ず必要であり、それは国がやるべきことです。地域づくりは決して地域だけではできません。国がこれからの政策転換でどれだけ早くできるかです。

○金井 民間は市場競争ですから、稼ぐ努力をしています。民間企業が稼ぎやすい社会は、多くの人がお金を持っている社会ですから、そのインフラを整備するのは政府の仕事です。政府がやるべき仕事は国がやるべき仕事であり、ナショナルミニマムについては、現物給付にするのかは別として、東京であろうと地方であろうと絶対に必要であり、条件整備は必要です。その上で、どこで暮らしたいのかは本人が一番良いところを選べばよいのであって、結果は都会でも地方でもどこでもよい。ところが、今は自由に選べる社会になっていません。消滅可能性や人口減少地域に「稼げ」ということは、国が条件整備をするという仕事をやらないので、ごまかして、自分は仕事をしていないことを追求させない代わりに、「お前は稼げ」と責任転換している、それをやめさせたほうがよい。その時によく使われるのが、地域で頑張っている人を表彰することですが、表彰はよいですが、全然仕事もしていない国があたかもやったように表彰することはやめてほしい。国はやるべきことをやらずに、やらなくてよいことをやっているので、存在意義がありません。

自治体が行うべきことは、地域で基礎的なサービスを実現することです。「稼ぐ」のは企業の経営者です。やるべきことを、

やるべき人が、やることが大切ですが、それが交錯していることに問題があります。自治体も国もきちんとやるべきことをやったほうがよいですが、国はやるべきことをやっていません。だから、自治体は国に対して「きちんととやれ」と言うことも仕事です。しかし、自治体は地域の人にやらせようとしているところが悪いことです。金がないなら国から持ってくるのが仕事ですが、交付税なりで正しく稼がなければいけないのに、地方創生などの悪錢を稼いできても意味はありません。ふるさと納税も同様ですが、災害義援金などは全国の連帯意識があり、時には正しいこともあります。

### 自治体関係者への要望を伺いたい

○関口 地方自治体の役割の話もありましたが、今日は地方自治体からの参加者も多いと思いますので、数字的な稼ぎは普段の業務ではしていませんが、広い意味での地域づくりという点で関わっている一番の当事者であるという自負は、手元の質問票を見ても伝わってきます。各シンポジストから地方自治体のみなさんへの要望なり、期待をうかがいたい。地方自治の役割とか地域づくり、地方創生についていかがですか。

○江崎 自治体職員の地域とのかかわりでは、ほとんどの職員は当該自治体に住んでいます。自分の住んでいる町や村が住みやすくなるということは、自分が住みやすくなるということです。そんな仕事をしているのは自治体職員くらいです。民間でも関わる人はいるかも知りませんが、直接、自治体のあり様、サービスの向上には関わません。自治体職員の特殊性は自負してほしい。今日参加している方は、自治体の職員、自治体に住んで

いる自分、労働組合の組合員という三位一体が多いはずです。三種三様でそれぞれの場面で距離を置いているように思います。自分で一つとしてとらえた時に、仕事の在り方、住民としての暮らし方、組合としての頑張り様が一つに收れんされていきます。

また、民主党政権の時で残念なことは、一括交付金をつくろうとして頓挫しました。市町村は使い道に困るという理由で反対しました。自治体が、お金をはぎ取つてきて、使い切るのだという迫力がなかつたと感じます。ひも付き行政、ひも付き補助金の方が、あまり考えず良いと考えたのでしょうか。それでよいのか議論してほしい。国と地方がきっちりと対決して、財源と権限を地方に引き寄せてほしい。

○吉弘 自治体職員はもっと誇りをもって仕事をしてほしい。最近、若手の職員と、「『公務員はかっこいいね』と言ってもらえるようになりたいね」と話しています。自分が自治体職員だということを隠さずに、「自信をもって仕事をやっていくのだ」と、皆さん一人ひとりが言ってもらうと印象が変わるものではないか。批判されることはありますが、良いところはたくさんあるのですから、それを前に出して、町の職員だから、と誇りを持ってやってほしい。失敗を良いと言えませんが、失敗を糧に、成功するまでどんどんやればよいと思います。

○鈴木 自分は、普段わがままを言っていますが、信頼関係のある人を見つけてほしい。しかし、損得を考えている人が多いので、警戒しないといけません。地域づくりの人は、「壁なんかつくらずに、もっと風通しを良くしろ」と言います。自分は、「行政の人は、自分の課、担当部

署をがっちり守ってほしい。その代り、信頼関係のある人が戸を叩いたら、必ず開けてね」という。しっかり守ってくれるが、風通しが良い環境はつくれるはずです。それには信頼関係があることが前提ですが、市町村には必ず一人か二人はいるはずです。それを見極める目を持つてほしい。

子どもたちは、失敗をすごく怖がっています。自分はその子どもたちに「失敗は、できないことが分かった、できないことを証明したのだから、できないことを繰り返さなければ良いのではないか」と諭します。「失敗したことを仲間に教えてあげて」と言います。そうすれば、仲間は失敗を繰り返しません。失敗を証明したことを仲間に教える、というのは、なんとなく良い気分になれます。いかに勘違いさせるかが、自分のやり方です。勘違いすると元気になります。このフランクな考え方の部分を、行政の方にもってもらい、こういう人となら上手にやっていけるかも、とピンときたら、そういう人と連携を組んでもらいたい。

### フロアからの質疑

○関口 質問票に従って、何点か伺ってみたいと思います。「市町村合併のさらなる推進は行うべきでしょうか」との質問です、金井さんいかがでしょうか。

○金井 一般論ではなくて、その地域で必要ならすべきで、一律に合併すべきということは間違っています。必要なら分割してもいいと思いますが、分割はできにくく仕組みになっています。大きくしたり、小さくしたりは好きに行えば良いこと。合併を国策として行って、結果的に周辺部の声を奪うという切り捨てのための手段となりました。道州制が行われ



るとすれば、周辺の県を切り捨てることがあります。一律にやるときには良い結果にはなりません。

○関口 次に、「出生率を上げる特効薬はありますか」という質問ですが、複数の方からいただいています。どなたか挙手でいいかですか。持続可能な地域づくりということで、人口減への対応がいろいろなところで思考がめぐらされていると思います。

○江崎 フランスとかロシアが良い例ですが、フランスは出生率が2位くらいにあがりましたが、教育、出産にお金がかからない、住宅事情が良いことが原因と考えられます。早い話が、子どもを産み、育て、暮らしていくために必要な公共サービスを上げるしかありません。これを行ってこなかったことが今の日本の出生率の原因です。20年後ではなく、10年後、それよりは5年後という目標で、いかに早く実現するか、という時間軸で政策転換することだと思います。

○関口 続いては、「『選択と集中』について、インフラを無尽蔵に拡大していくとメンテナンスコストが増大し、足かせになる。こうした観点から、ある程度の『選択と集中』は必要かと思うが、意見を聞かせてほしい。」との質問です。

○金井 自然の制約がある中で、全部で

きないのは当たり前の話です。いつの時代でも、貧乏でもお金持ちでも、選択と集中はせざるを得ません。広く薄くか、一点豪華かは本人の自由であり、それを国から言われる筋合いはありません。予算編成の中で配分を決めますが、必要と思われるものに使えば良い。その時、このインフラは使うべきではない、と判断することもあり得ます。ただし、それは公正なのか、人が暮らしているところの道路をなくすことが良いのか、もっと無駄なところがないのかという議論は十分すべきです。何に集中すべきかが問われます。

○江崎 ある国会議員が、海士町への視察のあとで「頑張っている。頑張っているところにあげないとダメだ。」と言っていました。しかし、海士町は何十年も前から何もないところですが頑張っていました。そういうところだから補助金をあげるという発想が地方創生である、と、シンボリックに取り合げるのはいかがなものでしょうか。どこの自治体も頑張っていると思います。

### 持続可能な地域づくりに 必要なものは何か

○関口 最後に、「持続可能な地域づくりに必要なものは何か」というテーマの中で、言い残したこと、感想などを伺いたい。

○金井 最後ということで、問題提起をします。出生率は高いほうが本当に良いのか、持続可能な社会は望ましいのか、など根本的な問い合わせ私たちに突き付けられています。持続可能な日本が良いと思っていますが、それはなぜなのか、本当にそうなのか。持続可能な地域をめざすというが、そこを論じなくてよいのか。

○江崎 背伸びをしないことだと思います。全国を回っていて、シンボリズムに飛びついで、すぐ失敗する例を見てきました。夕張の例を出してはいけないと思いますが、炭鉱が閉山して、打開のためにシンボリックいろいろな事業を行い、崩れていった自治体はたくさんあります。リゾート法もそうでした。そこに昔からある人や文化などをもう一度見つめなおすて、その場所の力を大事にしていくことが、まずは大事なこと。地元にある小さな資源を最大限生かし、背伸びしない町づくりをするが大切です。

○吉弘 豊かさとは何か、を最近思います。いろいろな物差しがありますが、東京と同じ経済基準で物差しをあてると間違いで、それぞれの地域にあった物差しを当てはめると良いと思います。小さな「うれしい」という思いの積み重ねが、誇りになり、豊かさに繋がっていきます。地域の中にあるあたりまえのものの中にチャンスがあったり、ヒントがあったりします。当たり前のものに感謝する社会にしていくことです。

○鈴木 持続可能な地域づくりは、目標ではありません。持続可能にするためにやっているわけではなく、結果的に必要ななら持続します。無理に持続しないものを残すのではなく、持続するものを見つけ、残していくことが、結果的に持続可能になっていき、必要なものは淘汰されて残っていきます。また、新しいものが必要な場合も出てきます。それをフランクに、守ろうとすると守るばかりになりますので、新しいものも必要になってくるし、常に柔軟に物事を考えられるような部分を持っていてほしい。

○関口 今日は地域づくりについて意見を伺つきましたが、何気なく使っている言葉ですが、いろいろな思い、背景にある意図をどう理解するか、理念的にどう受け止めればよいか、いろいろな観点からいろいろな見方があるなど伺つたうえで、これをどう整理し、黑白の決着をつけることは不可能なことです。聞いている皆さんも同じような受け止め方をし

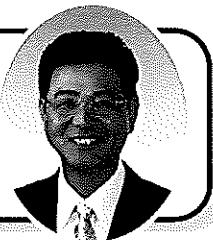
たのではないかと思います。

4人の方には、いろいろな立場からご発言をいただきて、かみ合う部分もかみ合わない部分もあったと思いますが、聞いていたみなさんには、地域づくりに関わつていらして、印象に残った考え方などがあったと思います。それをこれから地域づくりの取り組みに活かしていただけたらというのが率直な感想です。

## 群馬県議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員

群馬県議會議員 黒沢 孝行



### 群馬県平成30年度予算 7,329億8,000万円

平成30年度群馬県予算を審議する第1回定例会は、2月19日～3月20日まで開かれ、平成30年度一般会計予算、7,329億8,000万円が可決しました。

リベラル群馬は、この予算案に対して基本的には賛成をしつつも、各部門別には、いくつかの問題点を指摘し、その執行について注視していくこととしました。

昨年8月に連合群馬が、大澤知事に提起した雇用・労働をはじめとする7分野14項目23提言について、新年度予算の中に相当部分が反映されていることなども評価しています。特に、社会的に弱い層への施策、特別支援学校の整備、拡充、児童相談所の飽和状態の解消のための「東部児童相談所」の移転整備、県有施設の長寿命化、障がい者雇用対策、教員の多忙化解消に向けた施策、スクールソーシャルワーカーの配置など、人づくりの施策に力が注がれています。

また、高崎市に建設される「コンベンション」については、知事の約束である280億円を上回らないように、今後とも

注視していかねばなりません。

また、災害発生時等の緊急な財政出動に備えるために「10億円」の基金残高を確保したことは、大変重要であり。今後の財政運営の中で堅持されいかねばなりません。県債残高が1兆2,426億円と膨らんでおり、県民一人あたりの「借金」は、約62万円あります。財政の健全化に向けた取り組みも重要であります。

### 会計年度任用職員制度の導入へ

昨年度の第2回定例会で「会計年度任用職員制度」の導入について、群馬県・市町村の取り組み状況について、当局に質しました。

国は、地方自治法の一部改正により、地方自治体で働く、いわゆる非正規職員が全国で約64万人いると言われている中で、臨時や非常勤について、統一的なルールによって、雇用されなければならなくなり、職場を混乱させない取り組みが重要であります。2020年4月の制度導入まであと2年しかありません。来年の3月議会では条例化をする必要がありますので、本年は大変重要な年であります。県

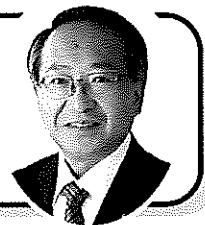
の取り組み状況を注視し、併せて市町村の取り組み状況も点検しながら、自治体職場から、ワーキングプアを生み出させ

ない取り組みを強めていかなければならないと思っています。

## 前橋市議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員

前橋市議会議員 三森 和也



日ごろ、大変お世話になっております、前橋市議会議員の三森和也です。議会活動も14年目となっており、この場をお借りし感謝申し上げます。

### 平成30年度予算が成立

平成30年前橋市議会第1回定例会が2月28日から3月27日までの28日間にわたり開催され、平成30年度一般会計総額1,434億円余、他特別会計が可決いたしました。

まず、主な歳入の見込みの考え方として、個人市民税は、給与所得の増加等により、対前年度1.6%（3億円）増の191.4億円や法人市民税では、企業の経常利益の増が見込まれることから、対前年度比13.7%（6.7億円）増の55.2億円となっている一方で、地方交付税は普通交付税算定替の段階的縮減等を踏まえ、対前年度比1.6%（2億円）減の120億円などとなっております。

また、歳出の主なものは以下です。

①これまで平成29年度までの3年間にわたり前橋赤十字病院新築移転支援補助金として25億円支出額の減とあわせ、日赤跡地のCCRC整備事業、生涯活躍のまちとしての住宅や医療、福祉などの機能が集積した拠点整備の実施のため既存建物の解体費補助が新たに約9億円計上されております。この中で特に住宅戸数が25戸と少ない計画等について大きな

課題があり、計画の変更を求めるなどが必要な事業であります。

関連し、これまで本市の課題であった「病児保育事業」の充実について、新たに平成30年6月に移転開院することにあわせて前橋赤十字病院で実施することとなり（事業費5,4451万円余）、計2か所での事業展開となり、今後市内診療所でも検討されている状況から、さらなる充実が期待されているところであります。

②市庁舎周辺整備事業費977万円については、市庁舎の一部（議会等）整備に係る基本計画の策定業務委託等であり、これまで議会として「市庁舎周辺整備特別委員会」による答申等を経てきたものであります。そのスケジュールは国の防災計画の見直し（平成29年4月）で熊本地震を受けて、庁舎に耐震対策等の高い安全性能の確保が位置付けられたことなどを踏まえ、平成33年度中新築、その機能は議会機能・行政機能・防災機能の合築とし、本年度は基本構想を具体化しその後の設計業務につなげるものとなっております。ちなみに、現在の議会棟は昭和41年建設であり築51年となるもので、当初、市民目線の観点から市民図書館が先との方針でしたが、早急な耐震対応の観点から議会棟が先となったものであり、今後のスケジュールを考えると、議会からの議会機能における意見集約も限られた期間の中での作業となることになります。

**議会のチェック機能を働かす**

また、平成30年度予算編成の過程で平成29年8月に行われた当局のサマーレビューで各自治会の判断や優先度に応じて活用できる交付金、「自治会一括交付金」事業費4億2,691万円（行政連絡事務事業・高齢者地域交流事業・環境美化活動に伴う事務事業・生涯学習奨励事務事業一括交付）について、各部署予算一律削減を目的とした予算財源枠配分方式に伴い、交付金対象事業のひとつである高齢者地域交流事業の対象者の絞り込み（75歳以上を80歳以上に変更）による平成30年度からの予算削減方針が、敬老祝い金の支給対象年齢の縮小実施後間もない変更ということもあり、各自治会の事業運営への影響やわかりづらさなどから事業見直しを1年延期することとなつた経過についてもご報告いたします。

これは現市長の公約を具現化した事業であり、今後の見直しにおいても注視し、議会のチェック機能を働かせなければならぬものと考えております。

**現業職員の採用は喫緊の課題**

さらに、本市の課題として市役所における現業職の採用再開については、効果的な行財政運営での職員数の適正化として行われているか、現業職も退職不補充問題では、事業の継続性や技術の伝承、職員のモチベーションなどから大きな課題であり、平成18年度から採用がされていない状況から採用再開は喫緊の課題であり引き続き取り組んであるところであります。

最後に、第1回定例会初日の2月28日に、議長にご推挙いただき就任いたしましたことも、あわせてご報告させていただきます。

今後とも、時代の変化等に伴う、様々な課題に対しまして、皆様のご助言、ご指導をいただきながら、議会活動をすすめてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします議会報告とさせていただきます。

**桐生市議会報告**

自治労群馬県本部特別中央執行委員

桐生市議會議員 周藤 雅彦

**平成30年第1回定例会(予算議会)報告**

日頃よりの自治労政治運動に対してのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

平成30年2月20日(火)から3月16日(金)までの25日間に開催されました平成30年第1回定例会、いわゆる予算議会のご報告をさせていただきます。

桐生市議会では、議会初日に一般議案上程が行われ、議案上程後、基本的には

通告を行い議案ごとに質問を行います。その後、委員会付託され、後日、委員会での審議、委員会採決が行われます。2日目には予算案が示され、特別委員会に付託されます。付託後、特別委員会設置までを行うという流れです。通常ですと、本会議数日前に議案が配布され、当局より簡単な説明があります。

今回も、いつもと変わらぬ流れでしたが、議案を見て疑問に思うところがありましたが、本会議において詳しい説明、

答弁があるものと思っていたしました。しかし、議案上程での説明もありませんでした。後の議案に対する質疑で数名の議員からの質問、また、その答弁を聞いても理解に苦しみました。

その議案は「議案第一号 事務分限条例の一部改正」です。議案説明では、「簡素で効率的な組織機構を推進するため、平成29年度に引き続き、機構改革を実施するもので、合併から12年が経過したこと踏まえ、支所機能は従来のとおり維持したまま、新里・黒保根両支所を一体的に担当する組織体制に改めるものです」との説明で、また、わかりづらい組織機構図も配布されました。他の議員の質問では「市民への説明はしたのか」「住民は納得しているのか、周知は?影響は?」との趣旨の質疑が多く、私が思う質問はありませんでしたので、通告外ですが「議案として上程する以上は、体制・職員数の説明が必要だ」と苦言を呈しながら質問をしました。答弁では「市長の専権事項ですので……」との答弁でした。

議案の内容は理解するとしても、議案の出し方、議会軽視としか言いようがありません。今後の対応を注視していきます。後日行われた特論・採決では、皮肉を含めた賛成討論を行いました。

2日目は、市長から一般会計444億1千万円、前年度比0.1%増、特別会計323億118万5千円、前年度比8.0%減、企業会計48億3,480万9千円、前年度比26.9%増を盛り込んだ市政運営方針が示されました。その後、予算特別委員会を設置し2月27日、28日、3月2日と特別委員会が開かれました。

### 現業職場の必要性など質問

桐生市議会では、以前は会派の半数を目標とした人数が委員となり審議を行つ

ていましたが、7年前の統一自治体選挙時の定数削減にともない、正副議長を除く全議員が委員となり特別委員会を開いています。特別委員会では、職員のメンタルの部分、有給休暇や振替休暇の取得状況と、その問題点について、現業職場の重要性について、また、小・中学校夏季休暇の近隣都市との統一について等の質問を行いました。特に、現業職場の重要性については、市民からの意見等を盛り込み、当局の考えを伺い、土木、学校用務、保育職場の直営維持についての意見等を述べ、当局からは、休暇取得を含み、今後に期待できる答弁を引き出せたと思います。

### 市民の要望を反映させる決意

後半議会は3月14日から16日に開かれ、14日に、一般議案、予算案の本会議討論・採決が行われ全議案に賛成いたしました。15日、16日は一般質問が行われ、16人の議員が答弁を含め持ち時間40分で様々な観点からの質問を行いました。私は監査委員のため、慣例で一般質問は行えませんが、今後も仲間の意見や市民からの要望を各部局に伝えていきます。

以上、議会報告とさせていただきます。

尚、日頃の活動はFacebookにアップしておりますのでご覧ください。

## (一財) 群馬県地方自治研究センター入手資料

(2018年1月22日~2018年4月20日)

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
1/26	地方公務員月報 654	総務省自治行政局 公務員課	2018年 1月	地方公務員行政の課題と展望： 公務員部長・佐々木浩	東日本大震災からの復興の現 状について：復興庁統括官付 参事官付参事官補佐・凌見仁	土浦市における人事評価制度 について：土浦市総務部人事 課
1/29	自治総研 Vol.44	(公財)地方自治総合 研究所	2018年 1月	住民訴訟制度の改正と課題： 名古屋大学大学院法学研究科 教授・下山憲治	2017年度普通交付税算定結果 の検証：(公財) 地方自治総合 研究所研究員・畠田博史	
1/29	とちぎ地方自治と住民 Vol.538	(一社)栃木県地方 自治研究センター	2018年 1月	EU離脱と分離独立：元東洋 大学教授・沼田良	派遣を「堵す」勇気を持とう： 労働ジャーナリスト・渋谷龍 一	I C A N ノーベル平和賞の意 義：元NHK宇都宮放送局長・ 田野辯隆男
1/29	みやざき研究所だより No.89	宮崎県地方自治 問題研究所	2018年 1月	2017年10月総選挙の結果と 今後の課題：宮崎県地方自治 問題研究所所長・小沼新		
1/29	あいちの自治 No.6	愛知地方自治研究 センター	2018年 1月	地方自治のガバメントとガバ ナンス：同志社大学政策学部 教授・今川晃	公契約条例制定の現段階：愛 知地方自治研究センター研究 員・野口鉄平	人口減少時代における地方自 治・最終報告書：愛知地方自 治研究センター人口減少時代に おける致富自治に関する研究会
1/29	自治研やまぐち NO.88	山口県地方自治 研究センター	2018年 12月	山口県における道の駅の効率 の比較研究：広島大学大学院 工学研究院・伊藤幸夫ほか	地方都市における気候、废弃物 及び廃校等の地域資源を活用 した地域活性化施策について： 宮崎大学教授・熊野聡ほか	
2/1	北海道自治研究 第588号	(公社)北海道地方 自治研究所	2018年 1月	買い物弱者の実情と支援の課 題：立教大学コミュニケーション福 祉学部教授・原田久樹ほか	奄美上町における公設民営型 スーパーの構造について：奄 美上町商光課課長・星牧	NPO法人御用聞きわらびの 取り組みについて：NPO法人 御用聞きわらび理事長・星貴
2/1	自治研とやま NO.103	(公社)富山県地方 自治研究センター	2018年 1月	地域からのエネルギーでモク ラシーが拓く未来：認定NPO 法人環境エネルギー政策研 究所理事長・坂田哲也	自治労北信地区第12回自治研 集会報告：福集部	男女賃金差別裁判とともにた たかって：女性会議富山県本 部副議長・高木睦子
2/1	徳島自治 109号	(公社)徳島地方 自治研究所	2018年 1月	地域包括支援センターの現状 と今後の課題：(公社) 徳島地 方自治研究所主任研究員・南 津子	地域包括ケアシステムにおけ るケアマネジの役割：みよし地 域包括支援センター介護支援 専門員・横井敦士	地域再生：(一社) 持続可能 な地域社会総合研究所所長・森 山浩
2/5	とうきょうの自治 No.107	(公社)東京自治 研究センター	2017年 12月	指定管理者制度の現在と行く 先：神奈川大学法学部教授・齊 幸田雅治	図書館の指定管理者を考える： 千葉大学総合図書館館長・齊 藤誠一	地域の中ではぐくむ：西東京 自治研究センター子ども・子 育て支援部会
2/5	みやぎの自治 VOL.34	宮城県地方自治 研究センター	2018年 1月	2017自治研宮城県集会報告		
2/6	月刊自治研 No.701	自治研中央推進委員会	2018年 2月	特集：どう変わる 2018 年度 予算	診療報酬改定の動向とその影 響：自治労本部衛生医療局長・ 福井淳	「田町村部」を歩く：NPO法 人口一カル・グランドデザイ ン理事・坂本誠
2/7	信州自治研 No.312	長野県地方自治 研究センター	2018年 2月	9,500円から始まったシティー プロモーション：小諸市役所企 画課事務主任・小林那寛	福祉施設の民営化：信州大学 名誉教授・又坂常人	伝統工芸品産業の技術継承と 後継者育成への一考察：大正 大学地域政策学部・吉平治
2/15	第49回食とみどり、 水を守る全国集会講演 記録集	フォーラム平和・ 人権・環境	2018年 1月			
2/19	自治権いばらき No.127	(公社)茨城県地方 自治研究センター	2018年 1月	高齢化に依存しない、環境直接 支払いを軸とした農業・農村政 策への転換：自治体農ネットワ ーク共同代表・須之内浩二	環境支払い政策を軸とした農 業・農村政策の提言：自治体 農ネットワーク	
2/19	とちぎ地方自治と住民 No.539	(一社)栃木県地方 自治研究センター	2018年 2月	イギリスの内憂外患Ⅱ EU 離脱と分離独立：元東洋大学 教授・沼田良	労働者派遣再考：労働ジャ ーナリスト・渋谷龍一	地方財政分析 収支状況と歳 入の中身をみる：(公財) 地方 自治総合研究所研究員・飛田 博史
2/19	自治研ふくい No.64	福井県地方自治 研究センター	2018年 1月	食べ文化じかの里山殿下：代 表・奥村千枝子	座談会子ども食堂の未来は： 越後江市ゆるい食堂実行委員会 委員長・小西裕依ほか	公民館で育つ青年グループ活 動の実践：福井市
2/23	次代を担う研究者育成 事業 研究報告論文	全日本自治団体 労働組合	2018年 2/20	清掃事業の委託の現状と今後 の展望：大東文化大学法学部 講師・藤井誠一郎	人事評価制度の導入と運用に に関する一考察：(独法) 労働政 策研究研修機構副主任研究員・ 前浦徳高	

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
2/23	市政研究 No.198	大阪市政調査会	2018年1月	都市の居場所と出番：奈良女子大学名誉教授・澤井勝	「高齢者の居場所・出番」創出支援における老人福祉センターの役割：大阪経済大学教授・森詩恵	学校を本当に子どもの居場所と出番の場にするために：京都精華大学教授・住友剛
2/23	地方公務員月報 655	総務省自治行政局 公務員課	2018年2月	行政法學における「公務員」：一橋大学大学院法学研究科教授・野口貴公美	九州北部豪雨災害の普及状況と今後の防災の取り組みについて：大分県総務部市町村振興課長・山田雅文	宗像市における人事評価制度について：宗像市総務部人事課
2/23	1000万人のふるさと 2018年早春	認定NPO法人 ふるさと回帰支援センター	2018年2/15	新作対談：隠尾地方創生大臣、高橋理事長	空き家の利活用に果たす地域社会の役割：和歌山大学システム工学部准教授・佐久間康富	
2/26	自治研ちば Vol.25	(一社)千葉県地方 自治研究センター	2018年2月	数字で語る自治体の姿：法政 大学法学院教授・宮崎伸光	現代史のなかで千葉地域の基本課題をとらえる：島根県立 大学名誉教授・井上定彦	九十九里地域の津波防災を考える：千葉県地方自治研究センター理事・赤抜涉
2/26	信州自治研 No.313	長野県地方自治 研究センター	2018年3月	中野市政策研究所の取り組み について：中野市総務部政策 情報課課長植佐・有賀祐介	2018年度政府予算と地方財政 計画：地方自治総合研究所研究員・其山茂樹	岐路に立つ市民菜園：NPO法人小田切オアシス理事長・酒井昌之
2/27	北海道自治研究 第589号	(公社)北海道地方 自治研究所	2018年2月	市民による「議会の発見」と「政 策議論」の展望：北海道大学 名誉教授・神原勝	議会改革の第2ステージとは 何か：栗山町議会議長・鶴川和彦ほか	議会の「常識」は心理なのか： 大津市議会局次長・清水克士
3/1	自治研かながわ月報 No.169	(公社)神奈川県地方 自治研究センター	2018年2月	東日本大震災の教訓：神奈川 大学経済学部教授・佐藤幸治	藤沢市の住宅地域における持 続可能なコミュニティの在り 方について：藤沢市企画政策 課・杉演武	
3/1	自治総研 Vol.44	(公財)地方自治 総合研究所	2018年2月	東北地方5県における水源・ 森林環境に関する研究：和 光大学経営学部准教授・ 清水雅貴	住宅セーフティネット法の改 正：愛媛大学法学院准教授・ 権義法	公共スポーツ施設の整備財源 に関する分析：埼玉大学大学 院人文社会科学研究科准教授・ 宮崎雅人
3/5	自治権いばらき No.128	(公社)茨城県地方 自治研究センター	2018年2月	医療と介護の連携について： 国際医療福祉総合研究所所長 中村秀一	再生産不可社会 NO!：中京大 学国際教養学部教授・大内裕 和	
3/7	月刊自治研 No.702	自治研中央推進委員会	2018年3月	名護市長選とこれからの沖縄： 沖縄タイムス・城間陽介	みんなで育てよう「地区防災 計画」：東京大学生産技術研究 准教授・加藤孝明	熊本地震における避難所活動 にみる「共助」の役割：熊本 市都政研究所研究員・加 藤壯一郎
3/9	相模原・創ろう、市民 自治の豊かな社会	相模原地方自治 研究センター	2018年2月	合併・政令市施行後のまちづ くりと都市内分権：明治大学 政治経済学部教授・牛山仁久 彦	パネルディスカッション：政 令市さがみはらのまちづくり をめぐって	
3/23	とちぎ地方自治と住民 Vol.540	(一社)栃木県地方 自治研究センター	2018年3月	派遣はどのように誕生したか： 労働ジャーナリスト・渋谷龍 一	財政分析講座・歳出の中身を みる：(公財) 地方自治総合研 究所研究員・飛田博史	宇都宮市のLRTとネットワー ク型コンバクトシティ構想： 弁護士・須藤博
3/23	地方自治ふくおか 64号	福岡県地方自治研究所	2018年1月	「平成の大合併」の総括的検討： 九州大学大学院法学研究院准 教授・鷲田暁文	「昭和の大合併」の総括：(公財) 地方自治総合研究所研究員・ 斎藤二郎	空き家利活用問題の新たな処 方策：九州大学法学院鷲田セ ミナー
3/30	埼玉自治研 No.50	(公財)埼玉県地方 自治研究センター	2018年3月	埼玉県内市町村子育て支援、 保育事業に関する調査概要報 告書：(公財) 埼玉県地方自治 研究センター子育て支援・保 育調査チーム事務局長・船 越延嘉	会計年度任用職員制度新設と 自治体における課題：(公財) 埼玉県地方自治研究センター 理事・山下弘之	自治体予算の重要課題は介護 と医療・国民健康保険：地方 自治総合研究所・菅原敏夫
3/30	ながさき自治研 No.71	長崎県地方自治 研究センター	2018年3月	沖縄基地問題と日本の安全保 障：フリーランスラーター・ 星良朝博	長崎市長の「BSLA」施設設置 容認」のいわわり：長崎市議 会議員・池田章子	被爆体験者訴訟最高裁判所判 決を受けて：弁護士・三宅敏 英
3/30	DIO No.335	(公財)連合総合生活 開発研究所	2018年3月	特集：科学技術立国日本を支 える若手研究者育成に向けて	分かち合い社会の構想：日本 社会事業大学学長・神野直彦	連合総研・労働者短規で見る 2007～2016（概要）：福集部
3/30	自治研おかやま No.11	自治研究センター おかやま	2018年3月	よみがえる中世庄園の世界： 萩山郷土博物館館長・前原茂 雄	青山先生と労働界：自治研究 センターおかやま代表・森山 由紀子	路上観察のすすめ：自治労 県本部書記次長・中原弥生
3/30	北海道自治研究 590	(公社)北海道地方 自治研究所	2018年3月	自治体の入札制度の歴史と公 契約条例：東北公益文化大学 准教授・齊藤徹史	網走市における臨時・嘱託職 員の現状と労働組合の取り組 み：北海道学園大学経済学部 教授・川村雅則ほか	北海道母と女性教職員の会の 歴史と取り組み：同会会長・ 坂井照美
4/2	JR30年の検証	JR30年の検証委員会	2017年2月			

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
4/3	とうきょうの自治 No.108	(公社)東京自治 研究センター	2018年 3月	2018年度国家予算案：専修大學名誉教授・町田俊彦	平成30年度東京都予算案と小池都政の今後：東京自治研センター副理事長・宮本知樹	2018年度特別区予算をめぐって：東京自治研究センター研究員・佐藤義彦
4/5	信州自治研 No.314	長野県地方自治 研究センター	2018年 4月	地方創生の行方：大正大学地 域創生学部教授・小峰隆夫	社人研「日本の世帯数の将来 推計」を読む：長野県立大学・ 篠山秀夫	生活困窮者支援におけるフー ドバンクの軽井沢と現状：NPO 法人フードバンク信州・青柳 晃昌
4/6	自治研かごしま No.118	鹿児島県地方自治 研究所	2018年 3月	なぜ「All-for-All」なのか：培 玉大学大学院人文社会科学研究科准教授・高嶋正幸	日本政治における「反対力」： 鹿児島大学・平井一臣	休日林業作業：鹿児島大学教 授・寺岡行雄
4/6	自治総研 Vol.44	(公財)地方自治 総合研究所	2018年 3月	「子どもの貧困」と就学援助額 度の動向：北海道学園大学法 学部教授・横山純一	2017年ドイツ連邦議会選挙と 政党支持のゆくえ：早稲田大 学社会科学院准教授・坪井賀實	地方選挙制度改訂と政治工学： 明治大学政治経済学部専任准 教授・木寺元
4/9	地方自治 京都フォーラム Vol.131	特定非営利活動法人 京都地方自治総合 研究所	2018年 3月	京都の歴史遺産とまちおこし： 京都女子大学非常勤講師・中 村武生	審議会等委員の住民公募を考 える：同志社大学政策学部嘱 託講師・王生裕子	
4/9	月刊 自治研 No.703	自治研中央推進委員会	2018年 4月	喫煙問題と自治体：東海大学 名誉教授・玉巻弘光	幸せはローカルから：京都大 学こころの未来センター教授・ 庄井良典	福井県から考える「幸福度」： 福井県立大学地域経済研究所 教授・佐々井司
4/12	DIO No.336	(公財)連合総合生活 開発研究所	2018年 4月	作り手が報われる社会を目指 して：茨城大学人文社会学部 准教授・長田華子	ベトナム電子産業とグローバ ル・サプライチェーン：関西大 学経済学部教授・後藤健太	マレーシアの経済発展と移住 労働者：法政大学社会学部教 授・吉村真子
4/12	心さわぐ憲法9条	大塚茂樹著	2017年 12/10			
4/12	自治研ぎふ 第120号	岐阜県地方自治 研究センター	2018年 4月	楽市場とまちづくり：富権幸 一	2018年岐阜市長選挙と岐阜の 政治構造：岐阜大学・山本公 徳	家庭教育支援法法案の問題点： 弁護士・河合良房
4/13	第31回地方自治研究 熊本県集会 報告資料集	熊本県地方自治 研究センター	2017年 11/10			
4/16	熊本県における指定 管理者制度の実態	熊本県地方自治 研究センター	2017年 9/15			
4/17	フォーラムおおさか No.152	大阪地方自治 研究センター	2018年 4月	総合区は「都構想」のオルタ ナティブとしての価値がある のか：大阪市立大学大学院法学 研究科教授・阿部昌樹		
4/19	自治研とやま NO.104	(公社)富山県地方 自治研究センター	2018年 4月	2018年度政府予算と地方財政 計画を読む：地方自治総合研 究所研究員・其田茂樹	幸せな国オーストリアから見 た日本：富山大学経済学部経 営法学科准教授・雨宮洋美	
4/19	社会への投資	三浦まり編	2018年 3/28			